

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名：財団法人 鉄道弘済会 松江保育所

評価実施期間：平成 24 年 2 月 29 日～3 月 29 日

1 評価機関

名称	有限会社 保健情報サービス
所在地	米子市西福原 2-1-1YNT 第 10 ビル 111 号

2 事業者情報

【平成 24 年 3 月 6 日現在】

事業所名称： 財団法人鉄道弘済会 松江保育所	サービス種別： 保育所
開設年月日：昭和 31 年 12 月 1 日	管理者氏名 佐藤 富男
設置主体：財団法人 鉄道弘済会	会長代行理事 上村 宗弘
経営主体：財団法人 鉄道弘済会	会長代行理事 上村 宗弘
所在地：〒690-0001 松江市東朝日町 232	
連絡先電話番号： 0852 - 21-4148	FAX 番号： 0852 - 21 - 4156
ホームページアドレス http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/index.html	E-mail matsue-ho@kousaikai.or.jp

基本理念・運営方針
保育理念： 一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。 保育方針： ・明るく、清潔で安全な保育環境を整え、家庭と連携をとりながら子どもを温かく受け入れ、健康で気持ちよく安心して過ごせるよう適切に援助する。 ・一人ひとりの子供の気持ちや発達状態を把握し、人との関わりの中で社会性の基盤となる生活態度を身につける。 ・うんどうあそびや園外保育を積極的にとり入れ、丈夫な体づくりをする。 ※5 歳児のめあて ・歩きつづける力をつける ・プールで泳ぐ ・子ども用自転車に乗る

- ・子どもが遊びに自発的、意欲的に関わり、友だちと協調して楽しくあそべる環境を整える。
 - ・交流活動や強度の伝統文化、季節感のある行事や活動を積極的に取り入れ、豊かな心情を育む。
 - ・子どもたちがいろいろな体験を通して食について関心や知識を広げ、バランスのとれた食生活の基盤を培う。
- ※式を通して園内な畑で野菜を栽培し、収穫した野菜を使ってクッキングをする。

【利用者の状況】

定員	90名	利用者数	103名
0歳児		利用者数	9名
1歳児		利用者数	18名
2歳児		利用者数	18名
3歳児		利用者数	19名
4歳児		利用者数	20名
5歳児		利用者数	19名

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
所 長	1				1		
主 任	1				1		
保 育	11		7		11		
調 理	2		1		3		
看 護	1				1		
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	人	非常勤	人
			退職	常勤	4人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						17年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						17年	
○常勤職員の平均年齢						42歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						43歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください

3 評価の総評

◇特に評価の高い点

運営関係：国鉄関連の福祉財団として発足以来 80 年、長年培ってきた経験、知識、技能をもとに、安定した伝統のある運営体制であり、職員のチームワークも良く、質の高い保育が実践されている。法人内の規定や各種マニュアル、諸記録等に関しても、きれいに整備されている。

保育関係：職員はバランスのとれた年齢層で構成されており、育児休暇や急な欠員にも対応できるよう、フリーの保育士が配置されている。日々の保育についても真剣に取り組んでおられ、何か問題や課題が生じたときには、主任保育士や経験豊富な保育士に相談できるシステムが整えられている。また、職員間の連携がよく、保育理念・方針を実践されている事が伺えた。この度の自己評価は職員全員で取り組み一部にまとめられた。

園内には多種類の野菜が栽培され、園児たちで種まきから収穫、調理を行い、給食で頂く。自然と食育に興味を持てるよう配慮された育児プログラムで、園児は全国各地の特産物にも詳しい。

管理栄養士も栄養管理・アレルギー除去食・手作りおやつ・新メニュー開発に邁進し、園独自のレシピ本が出来上がっている状況である。訪問当日も手作りのおやつが提供されていた。保護者アンケートでも食育に興味を持たしてくれる事や野菜作り・調理体験に称賛の意見が多く見受けられる。

H15年に全面改築された二階建ての園舎は明るく、広々としており、床暖房、園児の年齢や身体状況に合わせた手すりやトイレ等工夫がなされている。園児たちは明るく元気で行儀、作法も大変良かった。就学前の園児には、学校生活が円滑に進む様に配慮がなされている。

◇改善を求められる点

市街地に立地している為、駐車スペースが少なく、園児の登下園時に保護者とゆっくり話しが出来ない現状である。

保護者アンケートでの、「相談がしにくいとか、話がゆっくり出来ない、不満が言いにくい」と言った、ごく少数意見については、柔軟に対応、配慮をお願いしたい。

4 大項目別の評価概要

I-1 理念・基本方針

パンフレットや保育所のしおりに明記されている。園内にも提示され、保護者に対しても十分に説明が行われている。又、毎月の職員会議では、いつも話し合い共有が出来ている。地域や関係機関に向けても、周知して頂けるように努められている。

I-2 計画の策定

中・長期計画は3年に一度、見直しされている。計画は本部が中心となり策定されているが、西日本支部もあり、職員の意見や要望等も反映されている。計画は現場職員間でも周知されており、計画表、園だより、クラスだより、保護者会等でも配布・説明がなされ、周知・徹底されている。

I-3 経営者の責任とリーダーシップ

所長と保育現場の責任者である主任の協同体制による指導がよく出来ており、職員が働きやすい環境を整えるという点では非常に意識が高く、職員も連携・団結して保育に専念でき、良い成果へ結びついている。

II-1 経営状況の把握

本部において、基本理念・行動指針に則り、適切な財務管理の基に行われている。外部監査も定期的実施されている。所長は経営に関する課題を把握し、法人との連携も円滑に行われており、安定した経営状態である。

II-2 人材の確保・育成

職員が働きやすい環境であるという事が地域にも流布しており、優秀な人材が集まり、結婚・出産・育児・復職各段階のフォローも厚く、職員は安心して勤務できることから勤続年数も長い。福利厚生面でも積極的な取り組みがされている。法人内外の研修参加へは職員からの参加希望も多い。その結果、職員のチームワークが良く、ケアの質も高い。保護者アンケートの結果からも高い評価が得られている。

II-3 安全管理

感染症については、玄関に各クラスの発病現況を日々掲示し、保健だよりを通じて保護者に注意や予防を呼びかけ知らせている。施設点検（遊具等の安全点検も含め）を年に4回保護者と共に行い、マニュアルやチェックリストの作成整備もされている。又、防災訓練も毎月1回実施されていて、ヒヤリハット等の検討、分析も実行されている。

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

保育所の行事には地域住民や保護者会も参加している。又、公民館での子育てサークル、定期的に行われている園開放日での交流など行事も多く、熱心に交流が行われている。地域のボランティアの参加や学生ボランティアの受け入れもあり、地域に溶け込んだ活動がなされている。

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

保護者アンケートの結果、概ね、満足しているという保護者の意見が多くあった。保護者からの意見や要望に対しても迅速に対応し、園児や保護者の立場に立った解決方法を見出している。中には職員や所長、主任に疑問や要望を言いくいという意見が見受けられた。個別対応を重視されている事も重要ですが、匿名での意見・要望を意見箱に投函でき、答えは直接本人に伝えなくても、園としての対応や姿勢を玄関に掲示するなどひとつの回答の方法と考えます。

Ⅲ－２ サービスの質の確保

きわめて高いレベルの保育が実践されており、長年の経験と伝統を感じさせられた。第三者評価も早くから実施されおり、職員全員で自己評価に取り組み、評価実施後もきちんと全員に報告がされている。サービスの記録始め、育児計画・実施記録も丁寧に、より具体的に書かれており、各種の記録や報告も整備・保管されている。定期的に行われる職員会議等で抽出された課題等については全員で改善策・対応策について検討し、取り組みを行っている。

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

入園者・保護者に対しての事前説明は細かく行われており、見学も自由と広報されている。又、退園者や卒園者についても充分、配慮がされている。

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

年間、期案、月案、週案、個別と計画が作られ、見直しもされている。個人用ノートの記録も作成されていて、丁寧な記録が確認出来た。保護者との連絡ノートも整備されており、詳細に記録がなされている。

付加基準

A-1

発達段階に応じて基本的な生活習慣やしつけをしておられた。排泄行動についても意欲を育て、無理をさせないように、個人差を考慮されている。排泄場所（乳幼児）やトイレなどでは異臭もなく、常にきれいにされておられた。就学する園児の為に、和式のトイレの設置・配慮もなされており、排泄のリズムについても記録が取られている。

限られたスペースで野菜の栽培・収穫・クッキング、夏祭りの神輿作りや飼

育等子どもが主体となり、様々な活動や協同的な体験が出来るように人的、物的環境が整備されている。この保育所では食育面でとても優れた取り組みがされており、感心いたしました。

年齢ごとの発達に応じて、保育方針・目標に基づき保育課程を策定し、基本的な生活習慣や保育環境の整備、家庭環境への配慮が行われており、一人ひとりの発達に応じた保育計画・実施・評価となっている。職員間の「報・連・相」も出来ており、サービスの質の高さが感じ取れる。

A-2

一人ひとりの家庭環境や生活のリズム個別性を重視し、適切な対応がなされている。個々の発達状況に応じて、施設整備(手すりの高さ・太さの新設)等、柔軟に対応している。

また、離乳食チェック表や健康状態のチェック等、子供の健康管理についても保護者と連携をとりながら、状態を把握し適切な対応を行っている。

調理場等水回りに関しては、管理マニュアルの整備・明文化は基より、週一回の水質検査が実施されている。

A-3

保護者に対する支援について、連絡ノートでのやりとりはあるが、個人懇談は就学前の園児のみである。今後は、入園後しばらくしてからの懇談会等を実施する考えがあるとの事であった。保護者との話し合いは、子供の発達や育児について、悩みを聞いたり相談に乗ったりする事で共通理解が深まる事から、是非検討して頂きたいと思います。

事故対応・安全管理・非常時対応等マニュアルの整備や見直しは定期的に行われている。点検や訓練については定期的に行われており、防犯面の対応も警察署の方に直接指導頂く等の対策がなされている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	◎・b・c
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	◎・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	

I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	㊦・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	㊦・b・c

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	㊦・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	㊦・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	㊦・b・c
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	㊦・b・c
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	㊦・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㊦・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊦・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対処している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	㊦・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	㊦・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	㊦・b・c

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	㊤・b・c
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	㊤・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	㊤・b・c
II-2-(2)-② 福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	㊤・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	㊤・b・c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	㊤・b・c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	㊤・b・c
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	㊤・b・c
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㊤・b・c

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㊤・b・c

Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	㊤・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・㊤・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㊤・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	㊤・b・c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㊤・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㊤・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㊤・b・c
	第三者評価結果
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㊤・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㊤・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c

評価対象 A-1 子どもの発達援助

	自己評価結果
1-(1) 発達援助の基本	
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	◎・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	◎・b・c
1-(2) 健康管理・食事	
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	◎・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	◎・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	◎・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫している。	◎・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	◎・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	◎・b・c
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	◎・b・c
1-(3) 保育環境	
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	◎・b・c
A-1-(3)-② 生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている。	◎・b・c
1-(4) 保育内容	
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	◎・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	◎・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	◎・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会と関れるような取り組みがなされている。	◎・b・c

A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育の為の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊟・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊟・b・c

評価対象 A-2 子育て支援

		自己評価結果
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・㊟・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が、必要に応じて記録されている。	㊟・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㊟・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㊟・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㊟・b・c
2-(2) 一時保育		
A-2-(1)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	㊟・b・c

評価対象 A-3 安全・事故防止

	自己評価結果
3-(1) 安全・事故防止	
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	◎・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応出来るマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。	◎・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	◎・b・c
A-2-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	◎・b・c
A-2-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	◎・b・c

6 利用者調査の結果(別紙)

7 事業者の自己評価結果(別紙)

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審は、今回で3回目となります。前回〈平成20年2月〉の受審で明らかになった課題等の克服のため、部内外での研修等に力を注いで参ったところです。今回での取り組みで、その克服について幾分かの前進が検証されたと考えています。

受審のメリットとして、保育所全体で取り組むことによる、職員の資質向上と職員間の報告・連絡・確認（ホウレンソウ）が一段と向上し、特に若い職員には得るものが大変多かったと思います。また受審により、保育所の課題も明確になり、保護者の皆様にも、保育所の取り組み姿勢を評価していただけるものと信じています。

今後とも、地域の皆様、保護者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、子育ての拠点として、子どもの目線に立った保育を実施し、更に皆様から選ばれる保育所となるよう努力してまいります。